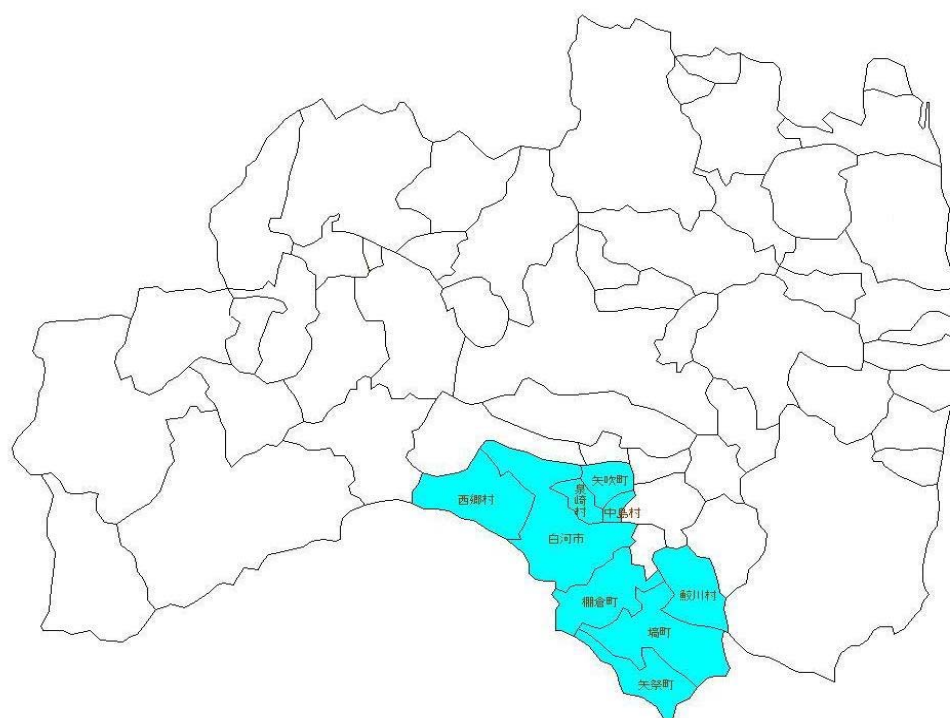


# 県南地域保健医療福祉推進計画



平成23年 3月

福島県県南保健福祉事務所

# 目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	計画期間	1
III	県南地域の特徴	2
IV	保健・医療・福祉における主要な施策	
1	生涯にわたる健康づくりの推進	3
2	誰もが安心できる地域医療の確保	5
3	子育て・子育てを支える社会の推進	7
4	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	8
5	誰もが安全で安心できる生活の確保	10
V	計画の進行管理	13

## I 計画策定の趣旨

地域保健医療福祉計画は、平成15年度から平成19年度までの間、第四次福島県保健医療計画「うつくしま保健医療福祉プラン21」に圏域毎の保健・医療・福祉施策の方向を示し推進しました。

その後、平成20年度から平成22年度までの間は、県南保健福祉事務所が中期的な視点で、施策を展開するための基本的な計画として策定し、計画に基づいて各施策を推進してきたところです。

今般、福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の策定に併せて、本県の保健・医療・福祉施策の方向性を示し、各個別計画の指針となる「福島県保健医療福祉ビジョン」が平成22年度からスタートしました。

これら新しい施策の方向性が示されたことを踏まえ、地域における保健・医療・福祉の現状と課題等を明らかにし、新たな地域保健医療福祉計画を策定し、推進することとしました。

## II 計画期間

計画の期間は、平成23年度から平成26年度とします。

### Ⅲ 県南地域の特徴

県南地域は福島県の南部に位置し、白河市、西白河郡及び東白川郡の1市4町4村からなり、その面積は1,233.24㎢と県土の8.9%を占めています。

那須連峰や八溝山系を源とする阿武隈川、久慈川などの豊かな自然に恵まれた清流と緑豊かな美しい源流の郷であり、かつ、みちのくの玄関口として首都圏に隣接するという地理的優位性を有し、また、国道289号の甲子トンネルの開通やあぶくま高原道路開通など幹線交通網の整備進展に伴い、新たな発展の可能性がいっそう高まっています。

人口は、平成21年10月1日現在で、150,762人で、県全体の7.4%を占めており、県人口が平成17年と比べて2.3%減少しているのに対し、県南地域では1.7%の減少にとどまっています。

人口密度は、122.2人/㎢と県平均の148.2人/㎢より低くなっています。年齢別人口では、年少人口比率が14.5%と県全体の13.9%より高く、老年人口比率は23.7%で県全体の24.7%より低くなっていますが、東白川郡では28.8%と高齢化が急速に進んでいます。

平成17年度の就業者数は、76,321人と県全体の7.6%を占めており、産業別には、第1次産業11.3%、第2次産業39.0%、第3次産業49.3%と、電気、機械を中心に第2次産業の比率が県平均の30.6%より高くなっています。

平成21年の主要死因を構成比で見ると、悪性新生物は29.7%と県全体を1.7%、心疾患は18.9%と県全体を1.0%、脳血管疾患は13.4%と県全体を1.1%上回っています。

これら三大生活習慣病が死因全体に占める割合は62.0%で、平成17年の61.5%より高くなっています。

[出典：福島県の推計人口調査月報(平成21年10月1日現在)、国勢調査(平成17年、平成21年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)]

## IV 保健・医療・福祉における主要な施策

### 1 生涯にわたる健康づくりの推進

#### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

##### 【現状と課題】

市町村の健康づくりの基本方針である「市町村健康増進計画」は、6市町村が策定済みですが、3町村が未策定となっています。

たばこ（受動喫煙防止対策等）対策事業において、市町村庁舎内の施設内禁煙率が64.3%、小学校では敷地内禁煙率が93.3%、中学校の敷地内禁煙率が88.9%であり、一層の分煙対策が求められています。

##### 公共施設分煙率 (%) ※5月1日現在

		21年			22年		
		敷地内禁煙	施設内禁煙	分煙	敷地内禁煙	施設内禁煙	分煙
市役所・ 役場庁舎	管内	0	57.1	28.6	0	64.3	28.6
	県内	0.7	52.1	33.5	0.6	55.0	36.3
市町村保 健センター	管内	40.0	60.0	0	44.4	55.6	0
	県内	18.5	76.5	0	18.6	75.6	0
小学校	管内	91.1	8.9	0	93.3	6.7	0
	県内	90.3	9.7	0	92.5	7.5	0
中学校	管内	83.3	16.7	0	88.9	11.1	0
	県内	83.6	15.1	1.3	86.9	11.8	1.3
体育施設	管内	3.6	67.9	3.6	3.4	65.5	6.9
	県内	9.3	70.6	11.0	14.5	64.2	13.4

##### 【施策の方向性】

市町村の健康増進計画未策定3町村の策定を支援します。

受動喫煙防止の普及啓発や市町村等公共施設の施設内禁煙、特に未成年の防煙に重点を置いた小中学校の受動喫煙防止対策を推進します。

##### 【指標及び数値目標】

指 標 名	現 状 (平成22年度)	目 標 値 (平成26年度)
健康増進計画策定市町村数	6	9
市役所・役場庁舎の施設内禁煙率	64.3%	100%
小学校の敷地内禁煙率	93.3%	100%
中学校の敷地内禁煙率	88.9%	100%

## (2) 生活習慣病予防の推進

### 【現状と課題】

がんなどの生活習慣病による死亡が過半数を超える中で、市町村の各がん検診受診率は低い状況です。管内の肺がん検診受診率で50%を超える市町村は1市町村となっています。

平成20年度の管内における3歳児のう歯のない者の割合は59.3%で、県平均の63.0%を下回っており、県の指標の目標値70%を超えているのは1市町村にとどまっています。

### 【施策の方向性】

今後も生涯を通じた生活習慣病予防のための教育を推進するとともに、がん検診受診率の向上や歯科保健などの生活習慣の改善に努めます。

### 【指標及び数値目標】

指 標 名	現 状 (平成21年度)	目 標 値 (平成26年度)
肺がん検診受診率50%以上の市町村数	1	4
特定健康診査受診率	41.3% (平成21年度法定速報値)	65% (平成24年度)
3歳児におけるう歯のない者70%以上の市町村数	1	4

## (3) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

### 【現状と課題】

近年、バランスの悪い食生活のため、次代を担う幼児、児童生徒の朝食欠食や肥満傾向児が増加しています。このため、将来に渡り望ましい食習慣を獲得するための対応が求められています。

今後も「福島県食育推進計画」に基づき、食育の推進につながる情報提供や食環境の整備を進めていくことが重要となっています。

### 【施策の方向性】

「市町村食育推進計画」や幼稚園・保育所の食育計画の作成支援を行うとともに、食の安全の学習等、食を通してふくしまの未来を担う人づくりに取り組み、食環境の整備に努めます。

【指標及び数値目標】

指 標 名	現 状 (平成 22 年度)	目 標 値 (平成 26 年度)
食育推進計画を作成している市町村数	3	5

## 2 誰もが安心できる地域医療の確保

### (1) 医療安全対策の推進

【現状と課題】

地域住民に安心・安全な医療を提供するためにも、医療安全管理体制の一層の充実・強化が求められています。しかしながら、医療安全に関する意識で医療機関間や医療従事者間によって格差があります。

これらの格差を縮め、更なる充実を図るため、医療機関に対する立入検査をはじめ研修会や連絡会議を通して、医療事故防止や院内感染の防止等について適切な指導を行い、安全で良質な医療を提供する体制を確保する対策が必要です。

医療監視目標達成率 (%) ( )カッコ内は監視施設数

施設	実施基準	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
病院	毎年1回	100.0 (13)	100.0 (13)	100.0 (13)	100.0 (13)	109.1 (12)
一般診療所	2年に 1回	46.9 (23)	83.7 (41)	81.6 (40)	100.0 (44)	102.2 (46)
歯科診療所	3年に 1回	73.9 (17)	95.7 (22)	108.7 (25)	100.0 (23)	100.0 (23)

【施策の方向性】

- 医療安全管理体制の更なる充実を図るため、病院、診療所等医療機関に対する立入検査を引き続き実施します。  
自主管理チェック票を作成し、医療機関へ配付することにより意識の向上を図ります。
- 医療安全研修会や医療安全ネットワーク会議等を開催し、医療従事者の資質や医療安全意識の向上を図ることによって、安全で安心な医療を提供する体制の確保に努めます。

**【指標及び数値目標】**

指 標 名		現 状 (平成 22 年度)	目 標 値 (平成 26 年度)
医療監視 目標達成 率	病院(毎年1回)	100%	100%以上
	一般診療所 (2年に1回)	100%	100%以上
	歯科診療所 (3年に1回)	100%	100%以上

**(2) 地域医療体験研修を通じた地域医療の担い手育成**

**【現状と課題】**

平成20年度の医師等調査において、県南地域の10万人対率の医師数は145.0で、福島県の190.0、全国平均の224.5を大きく下回っています。特に東白川郡で医師不足が深刻化し、地域医療の担い手育成が課題となっています。

**【施策の方向性】**

地域医療体験研修は、地域医療に関心のある医学部生を対象に、県南地域医療の現状見学や地域住民との交流など体験の場を提供して、県南地域の魅力と地域医療への理解を深めてもらうために実施します。これにより、将来的な県南地域医療の担い手の育成に努めます。

地域医療体験研修内容

- a 夏期研修(2泊3日) 募集10名
- b 冬期研修(1泊2日) 募集 5名

**【指標及び数値目標】**

指 標 名	現 状 (平成 22 年度)	目 標 値 (平成 25 年度)
地域医療体験研修参加者数	14人	各年度15人

**(3) 在宅緩和ケア体制の推進**

**【現状と課題】**

県南地域における悪性新生物(「がん」)による死亡者数は全体の29.7%(平成21年)を占めており、これらのがん患者が自らの意思で、住み慣れた家庭や地域での療養も選択できるよう、在宅医療の充実を図ることが求められています。

在宅緩和ケアを実施している在宅療養支援診療所(※1)は地域によってば

らつきがあり、在宅緩和ケアを希望した場合でも、地域によっては対応できない状況にあります。

必要に応じて、終末期のがん患者がどこでも在宅緩和ケアが受けられるように、地域がん診療連携拠点病院を中心にして、医療と介護が連携し地域で療養生活を送れる地域全体の医療連携体制を構築し、普及していく必要があります。

#### 【施策の方向性】

地域がん診療連携拠点病院や当所のホームページ等を通じて、在宅医療に関する社会資源情報を提供することにより、地域連携クリティカルパス(※2)の整備を支援し、在宅緩和ケアを中心とした地域連携による在宅療養体制の充実に努めます。

(※1)在宅療養支援診療所とは、保険医療機関で在宅医療を提供している患者からの連絡を24時間体制で受けることができ、いつでも往診・訪問看護を提供できる診療所のことです。

(※2)地域連携クリティカルパスとは、地域において、患者が受ける診療段階に応じて診療を受ける医療機関の流れを示した、診療するすべての医療機関等が共有する疾病ごと患者ごとの治療計画です。

#### 【指標及び数値目標】

指 標 名	現 状 (平成 22 年度)	目 標 値 (平成 26 年度)
在宅療養支援診療所数	7	増加をめざす

### 3 子育て・子育てを支える社会の推進

#### (1) 子育て支援サービスの充実

##### 【現状と課題】

出生率は低下傾向にありますが、核家族化の進行や共働き家庭の増加により、保育所の入所児童数は増加傾向にあります。県南地域においては平成22年10月1日現在認可保育所の待機児童数は23名であり、待機児童対策を進めていく必要があります。

また、子育て支援についてのニーズも多様化しており、様々なニーズに応じて各種子育て支援施策を充実させていく必要があります。

##### 【施策の方向性】

待機児童対策として、認可保育所の定員増加などを各市町村に働きかけ、待機児童の解消に努めます。

また、多様な子育て支援についてのニーズに応えるため、保育所の更なる保育時間の延長、一時預かりの実施等保育サービスの内容向上及び

地域子育て支援拠点やファミリーサポートセンター等の更なる活用を働きかけることにより、子育て支援サービスの一層の充実を図ります。

【指標及び数値目標】

指 標 名	現 状 (平成 22 年度)	目 標 値 (平成 26 年度)
延長保育も含めた平日の総 保育時間数：11時間30 分以上の保育所数	11	15

(2) 思春期保健対策の推進

【現状と課題】

平成21年における本県の性器クラミジア感染症の年齢別構成をみると、10代の割合が14.5%と全国の状況11.5%より高い状況にあり、県南においても若者の性に関する健康問題が心配されます。また、平成21年度の思春期保健教育等の実施アンケート調査結果から、自尊感情に取り組んでいる学校及び市町村の割合が88.0%、66.7%となっており、今後とも思春期における自尊感情の育成も重要であり、地域と連携を図り教育と一体となった思春期保健対策の推進が求められます。

【施策の方向性】

地域の保健・医療・教育機関との連携による思春期等若者の心身の健康対策が必要なことから、平成17年度より県南教育事務所と連携し、県南地域思春期保健対策推進事業を進めており、今後も各学年において、自尊感情の育成を踏まえた思春期保健教育の継続実施に努めます。

【指標及び数値目標】

指 標 名		現 状 (平成 21 年度)	目 標 値 (平成 26 年度)
思春期保健 教育実施率 (※3)	中学生	92.6%	100%
	高校生	81.0%	100%

(※3)「思春期保健教育等実施状況調査」(実施主体：県南保健福祉事務所、県南教育事務所)により、県南管内の全中学校、全高校の状況をまとめたものです。

4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

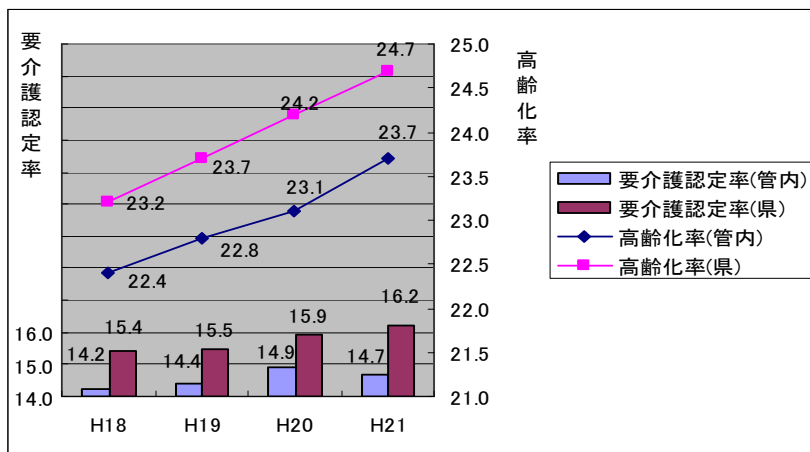
(1) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

【現状と課題】

平成21年10月1日現在の県南地域の高齢化率は23.7%と、福島

県全体の24.7%より下回っていますが、東白川郡内では28.8%と高齢化が進んでおり、総合的な高齢者対策の推進が求められています。

### 要介護認定率と高齢化率 (%)



(高齢化率：当該年の10月1日現在)

(要介護認定率：当該年の9月末現在)

#### 【施策の方向性】

高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議を開催し、第五次福島県高齢者福祉計画及び第四次福島県介護保険事業支援計画の進捗状況の管理等を行うとともに、平成24年から始まる次期計画、第六次福島県高齢者福祉計画及び第五次福島県介護保険事業支援計画の策定に当たり、県南地域の高齢者対策に関する課題の検討等を行います。

また、高齢者が、できる限り健康で自立した生活を継続できるよう、要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、介護予防に関する市町村の取組みを支援します。

#### 【指標及び数値目標】

指標名	現状 (平成22年度)	目標値 (平成26年度)
介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合	15.4%	平成23年度に検討

## (2) 障がい者の地域生活移行の支援

#### 【現状と課題】

障がい者が望む地域において、自立した生活を営むための地域資源は依然として不足している状況です。

そのため、障がい者及び障がい児がその有する能力及び適性に応じた社会生活を営むことができるよう、適切な支援が求められています。

【施策の方向性】

障がいのある人たちが、自分らしい自立した生活と地域参加を実現するため、地域生活支援体制等の充実を図り、地域生活移行の受け皿となる共同生活住居（グループホーム・ケアホーム）の整備促進など、必要な障害福祉サービス給付の支援を行います。

【指標及び数値目標】

指 標 名	現 状 (平成 22 年度)	目 標 値 (平成 26 年度)
共同生活住居(グループホーム・ケアホーム)入居定員数	116人	122人

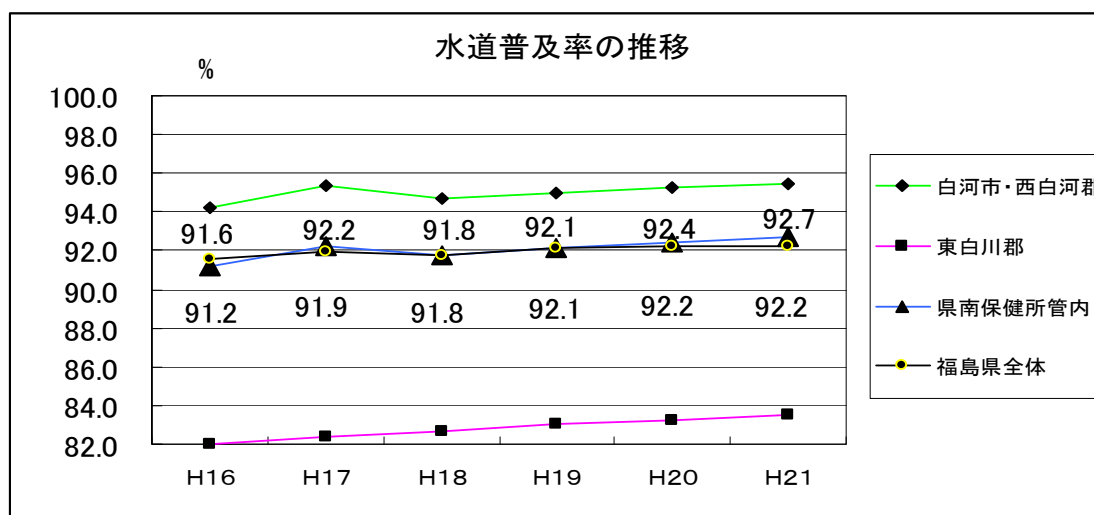
5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 安全な水の安定的な確保

【現状と課題】

平成22年3月末現在の管内の水道普及率は92.7%と県平均92.4%よりわずかに高くなっていますが、山間部を抱える東白川郡3町村や西白河郡2町村においては、投資効率等の観点等から普及率が伸びておりません。

県南地域の水道事業は、県知事認可の施設は中規模であり、また、水道料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増大、さらには、経営の合理化による担当者の人員削減など、安定的な事業基盤が構築されていません。



【施策の方向性】

住民が安全な水を将来にわたって安定的に享受できるよう、市町村等に

よる水道事業の適正な運営・管理のほか、補助事業の積極的な導入への指導を行い、水道普及率の向上を目指します。

また、山間部などの水道未普及地域については、飲料水供給施設の整備や自己水源の保全・管理を行うよう指導します。

さらに地域の実情を踏まえ、中小規模水道の運営基盤強化のため、必要に応じた広域化、さらには危機管理体制としての広域連携等の強化を支援します。

#### 【指標及び数値目標】

指 標 名	現 状 (平成 21 年度)	目 標 値 (平成 26 年度)
水道普及率	92.7%	94%

## (2) 食品等の安全性の確保

### 【現状と課題】

- 首都圏と隣接する地域特性や交通網の整備等により、観光客等を対象とした直売所の新規開設や農産物加工品等の販売量が急速に増加していることから、更なる食品の安全確保と衛生水準の向上や適正表示の徹底が求められています。
- ノロウイルスによる食中毒は大規模化する可能性が高く、また、全国的にカンピロバクターによる食中毒<sup>(※3)</sup>の発生が増加していることから、管内においてもこれら食中毒の発生が懸念されます。
- 家庭内食中毒の予防など、消費者段階での食の安全を確保するため、より一層の消費者教育の充実が求められています。

(※3)カンピロバクター食中毒は、鶏肉に多くその他殺菌不十分な牛乳、犬や猫などペット類が主な感染源となります。最初は風邪のような症状から始まり、やがて下痢、腹痛が始まりますが、症状は比較的軽いものが多いのが特徴です。

### 【施策の方向性】

- 収去検査により、管内で製造・流通する食品の安全性を確保するとともに、直売所や農産物加工業者などへの監視指導や衛生講習会を通じて、食品の衛生確保の徹底と表示の適正化を図っていきます。
- 飲食店や大規模調理施設などへの監視指導を徹底し、食中毒の発生防止に努めます。
- 食品衛生月間の普及啓発事業や、小、中学生を対象とした食の安全教室等により食品衛生に関する知識を積極的に提供していくとともに、市町村と協働し妊産婦及び乳幼児を持つ親を対象に食の安全に関する知識の普及啓発を図ります。

### 【指標及び数値目標】

指 標 名	現 状 (平成 22 年度)	目 標 値 (平成 26 年度)
食品の衛生確保と食中毒の発生防止のための食品製造施設の監視率	195.5% (平成 23 年 2 月末)	210%
小中学校の食の安全教室啓発事業の実施回数	37回	40回

### (3) 健康危機管理の強化

#### 【現状と課題】

- 健康危機管理を強化し感染症の予防まん延を防止するため、感染症に関する正しい知識の普及啓発や予防接種に関する情報や感染症情報などの情報提供を住民に行う必要があります。
- 新型インフルエンザ対策については、平成 21 年度の医療体制等の検証を行うとともに、病原性の高い新型インフルエンザの対策について検討を行う必要があります。
- 平成 22 年度から B 型ウイルス性肝炎の核酸アナログ製剤治療の追加、自己負担限度額の引き下げ、制度利用回数の制限緩和などの改正が行われたことから、制度の周知徹底を図り、治療を受けやすい環境整備を促進する必要があります。
- 平成 21 年における県南地域の結核罹患率は 8.6 であり、県結核予防計画の基本目標 10.0 以下を下回っている状況にあります。しかし、診断の遅れや 4 剤処方割合が目標値を下回っているなどの状況があるので、適正治療の普及に努める必要があります。

#### 【施策の方向性】

- 地域感染制御ネットワーク会議を開催し、関係機関に定期的に情報を提供するなど感染情報共有システムの構築を図ります。  
また、定期一類疾病予防接種に関しては、市町村、教育委員会との連携を強化し、予防接種の積極的な勧奨を行い、接種率を高めます。
- 平成 21 年度に実施した新型インフルエンザ対策に関する医療体制等の検証を行い、再流行の対応や高病原性鳥インフルエンザ (H5N1) が発生したときの対応等に反映させます。
- 肝炎医療費助成制度について、あらゆる機会を捉えて周知徹底を図ります。
- 結核モデル診査会等の研修会を開催し、適正治療の普及に努めます。

【指標及び数値目標】

指 標 名	現 状 (平成 22 年度)	目 標 値 (平成 26 年度)
福祉施設等に対する感染情報共有システムによる情報提供回数	14	18

## V 計画の進行管理

計画の着実な推進を図るため、目標を設定し、毎年度その推移を把握、点検することにより、目標達成度を確認します。

なお、計画を実施していく過程において、社会情勢の変化や制度改正等によって、指標及び目標値の修正や新たな取り組み等が必要となった場合には、計画を見直すこととします。

### 【進行管理指標】

主要 施策	指 標 名		現 況	年 度 別 目 標 値			
			23年2月末	23年度	24年度	25年度	26年度
1	健康増進計画策定市町村数		6	7	8	9	9
	市役所・役場庁舎施設内禁煙率		64.3%	65%	75%	90%	100%
	小学校の敷地内禁煙率		93.3%	95%	100%	100%	100%
	中学校の敷地内禁煙率		88.9%	90%	95%	100%	100%
	肺がん検診の受診率50%以上の市町村数		1 (21年度)	2	3	4	4
	特定健康診査受診率		41.3% (21年度 法定速報値)	55%	65%	24年度に 検討	24年度に 検討
	3歳児におけるう歯のない者70%以上の市町村数		1 (21年度)	2	3	4	4
	食育推進計画を作成している市町村数		3	4	4	5	5
2	医療監視 目標達成率	病院	100%	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		一般診療所	100%	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		歯科診療所	100%	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
	地域医療体験研修参加者数		14人	15人	15人	15人	
在宅療養支援診療所数		7	増加をめざす	増加をめざす	増加をめざす	増加をめざす	
3	延長保育も含めた平日の総保育時間数：11時間30分以上の保育所数		11	12	13	14	15
	思春期保健教育 実施率※1	中学生	92.6% (21年度)	95%	95%	100%	100%
		高校生	81.0% (21年度)	85%	90%	95%	100%
4	介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合		15.4%	16.3% 以下	23年度に 検討	23年度に 検討	23年度に 検討
	共同生活住居(グループホーム・ケアホーム)入居定員数		116人	118人	120人	122人	124人
5	水道普及率		92.7% (21年度)	93.0%	93.3%	93.6%	94%
	食品の衛生確保と食中毒の発生防止のための食品製造施設の監視率 ※2		195.5%	204%	206%	208%	210%
	小中学校の食の安全教室啓発事業の実施回数		37回	37回	38回	39回	40回
	福祉施設等に対する感染情報共有システムによる情報提供回数		14回	15回	16回	17回	18回

$$\text{※1 } \frac{\text{学年ごとの実施数}}{\text{管内学校数}} \times 100 \text{ の3学年平均}$$

$$\text{※2 「食品製造施設の監視率」} = \frac{\text{管内の食品製造施設に対する年間の延べ監視件数}}{\text{当該施設数}} \times 100$$